

引上げ用金具(吊具)と浮力体などの取付方法について

1. 引上げ用金具(吊具)と浮力体などに関する規定

- ・ 万が一沈んだ場合に備え、船首及び船尾に引き上げ用ロープを固定できる金具を取付けること。
- ・ 金具は沈んだカヌーを引き上げるのに耐えうるものとすること。
- ・ 沈船位置が確認できるように、ウキ(ブイ)を付けたロープを設置すること。
- ・ ロープと艇、ウキはしっかりと固定するとともに、走行時に水面に落ちず、沈んだ時にロープがからまないような工夫をすること。
- ・ カヌーの内部あるいはデッキには十分な体積の浮力体を設置すること。
- ・ 浮力体は走行時や沈んだ時にはずれないように、艇にしっかりと固定すること。

2. 引上げ用金具(吊具)の取付例

吊具の取付方法の例を図-1 に示す。図-1 に必ずしも従う必要はないが、吊具はカヌー本体から外れないように固定すること。また、取り付けた箇所のコンクリートが壊れたり、ひび割れたりしないように、取付箇所周辺を補強すること。

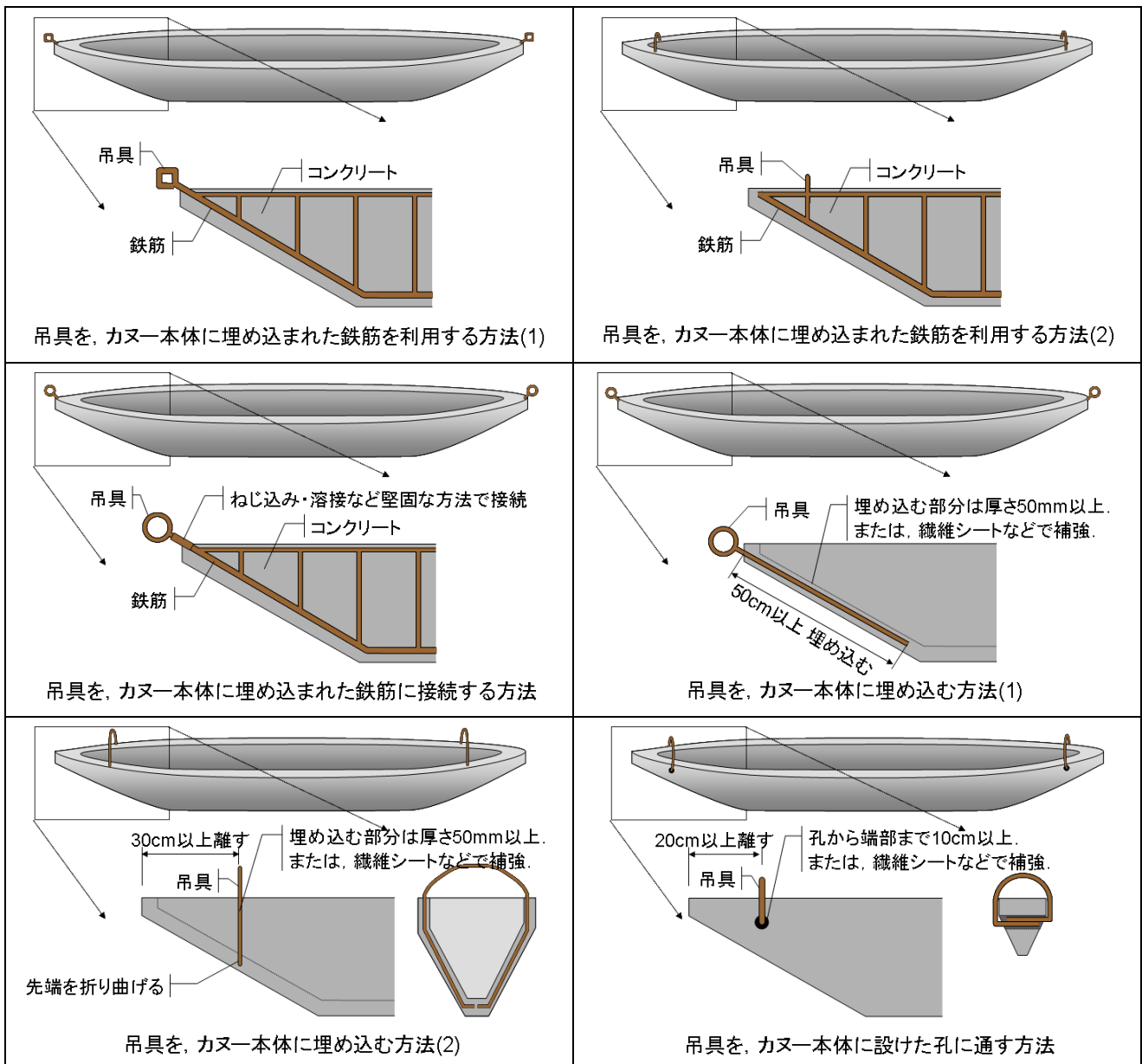


図-1 引上げ用金具(吊具)の取付例

3. 浮力体の取付例

浮力体の取付方法の例を図-2 に示す。図-2 に必ずしも従う必要はないが、浮力体の総排水重量はカヌーの重量よりも大きく（＝必ず浮くように）し、本体から外れないように固定すること。

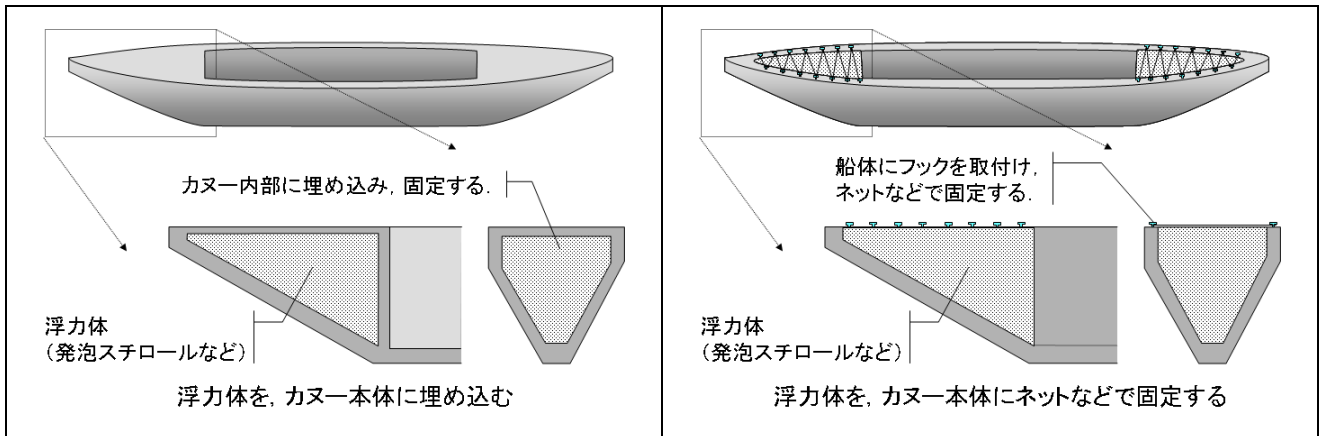


図-2 浮力体の取付例

4. 浮き(ブイ)の取付例

浮きの取付方法の例を図-3 に示す。図-3 に必ずしも従う必要はないが、水深4mの湖底にカヌーが沈んだ時に、水上からカヌーの位置が確実に分かるようにすること。

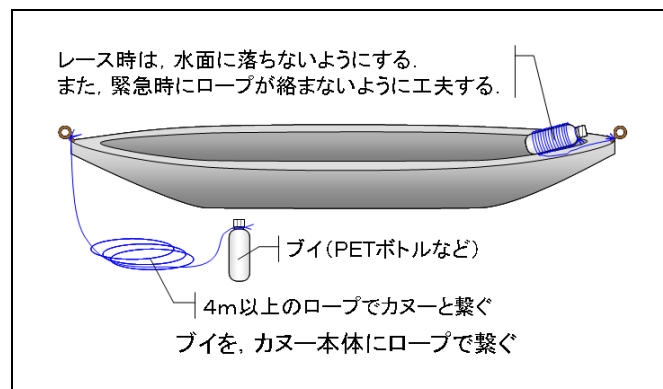


図-3 浮き (ブイ) の取付例